令和８年第２回（定例会）
笠置町議会　会議録（第３号）

<table>
<tr><td>招集年月日</td><td colspan="7">令和８年６月26日　金曜日</td></tr>
<tr><td>招集場所</td><td colspan="7">笠置町議会議場</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開閉の日時及び宣告者</td><td>開　会</td><td colspan="2">令和８年６月26日
13時00分</td><td>議長</td><td colspan="3">西　昭夫</td></tr>
<tr><td>閉　会</td><td colspan="2">令和８年６月26日
15時00分</td><td>議長</td><td colspan="3">西　昭夫</td></tr>
<tr><td rowspan="5">応(不応)招議員及び出席並びに欠席議員</td><td>議席番号</td><td>氏　名</td><td>出欠</td><td>議席番号</td><td>氏　名</td><td>出欠</td><td rowspan="5">出席
８名
欠席
０名
欠員
０名</td></tr>
<tr><td>1</td><td>向出　健</td><td>○</td><td>5</td><td>山本勝喜</td><td>○</td></tr>
<tr><td>2</td><td>西　朋子</td><td>○</td><td>6</td><td>山本翔太</td><td>○</td></tr>
<tr><td>3</td><td>松本俊清</td><td>○</td><td>7</td><td>由本好史</td><td>○</td></tr>
<tr><td>4</td><td>山本麻也</td><td>○</td><td>8</td><td>西　昭夫</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="6">地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</td><td>職</td><td>氏　名</td><td>出欠</td><td>職</td><td>氏　名</td><td>出欠</td><td rowspan="6">出席
10名
欠席
０名</td></tr>
<tr><td>町　長</td><td>山本篤志</td><td>○</td><td>会計管理者</td><td>石原千明</td><td>○</td></tr>
<tr><td>副町長</td><td>田中邦男</td><td>○</td><td>税住民課長</td><td>岩﨑久敏</td><td>○</td></tr>
<tr><td>参　事</td><td>前田早知子</td><td>○</td><td>保健福祉課長</td><td>大西清隆</td><td>○</td></tr>
<tr><td>総務財政課長</td><td>森本貴代</td><td>○</td><td>建設産業課長</td><td>植田将行</td><td>○</td></tr>
<tr><td>希望のまち推進課長</td><td>小林剛宏</td><td>○</td><td>人権啓発課長</td><td>増田紀子</td><td>○</td></tr>
<tr><td>職務のため出席した者の職氏名</td><td>議会事務局長</td><td>穂森美枝</td><td>○</td><td>議会事務局次長</td><td>吉田和秀</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>会議録署名議員</td><td>６　番</td><td colspan="2">山　本　翔　太</td><td>７　番</td><td colspan="2">由　本　好　史</td><td></td></tr>
<tr><td>議事日程</td><td colspan="7">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議に付した事件</td><td colspan="7">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議の経過</td><td colspan="7">別紙のとおり</td></tr>
</table>

令 和 ８ 年 第 ２ 回 笠 置 町 議 会 会 議 録

令和８年６月18日～令和８年６月26日　会期９日間

議　　事　　日　　程　　（第３号）

令和８年６月26日　午後１時00分開議

追加第１　　議案第34号　令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）の件

第１　　一般質問

第２　　閉会中の委員会調査報告、一部事務組合議会報告

第３　　閉会中の継続調査の件

開　　会　　午後１時００分

議長（西　昭夫君）　皆さんこんにちは。

台風接近に伴う悪天候のため、本日は会議の開会時間を変更いたしました。

皆様におかれましては、足元の悪い中、お集りいただき御苦労さまです。

なお、いまだ土砂災害注意報が発令されておりますので、行政におきましては現在も災害対策本部が立ち上げられていることから、状況により緊急防災情報の警告音が鳴ったりしますので、臨機応変に議会を進めてまいります。御協力のほうよろしくお願いいたします。

また、災害対策本部立ち上げに伴い、説明員は防災服での出席となりますので御了承ください。

ただいまから令和８年６月第２回笠置町議会定例会第３日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

ここで、町長より発言の申出があります。これを許します。町長。

町長（山本篤志君）　ただいまの議長のお許しをいただきまして、本日の梅雨前線の影響による警報発令に伴う災害対応について御報告いたします。

本日午前５時５８分に笠置町にレベル４の土砂災害危険警報及びレベル３の大雨警報が発令されました。直ちに職員を参集し、午前６時３０分に災害対策本部を立ち上げ、午前８時に避難所を開設、巡回を行うなど対応に当たってまいりました。

午前８時３３分には、大雨警報が大雨注意報に切り替わり、土砂災害危険警報も現在はレベル２の注意報になりましたが、今後の台風７号及び８号の動きを注視しながら、引き続き対応に当たってまいります。

町内においては、大きな被害はありませんでしたが、飛鳥路潜没橋の越水により有市柳生線は通行止めにしております。また、倒木が数か所ありましたが、既に職員により撤去済みでございます。引き続き、町内巡回を行ってまいります。

前線の影響による大雨は、現在は小康状態となっておりますが、夕方からは台風の影響も出るかと思いますので、住民の皆様におかれましては防災無線及び防災情報等タブレットによる情報や気象情報などで、御確認いただき、御自身の身を守る行動を取っていただきたく存じます。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　お諮りします。ただいま町長から議案第３４号、令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第１として、日

程の順序を変更して、直ちに議題にしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西　昭夫君）　異議なしと認めます。したがって議案第３４号、令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）を日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

議長（西　昭夫君）　追加日程第１、議案第３４号、令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）の件を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（山本篤志君）　議案第３４号、令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）の件について、提案理由を申し上げます。

今回追加で提案いたします補正予算は、令和８年度笠置町一般会計歳入歳出総額１７億９，６７７万２，０００円に、歳入歳出それぞれ１５３万８，０００円を追加し、総額を１７億９，８３１万円とするもので、令和８年６月５日に国の補正予算が成立し、重点支援交付金が追加交付されることになり、食品等の物価高騰に対する給付金を計上するものでございます。御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（西　昭夫君）　議案の説明を求めます。希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　それでは、お願いいたします補正予算について歳入歳出一括して御説明申し上げます。

まずは、歳出でございます。

予算書の８ページを御覧ください。

２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、食料品等物価高騰支援給付金事業で、扶助費として１５３万８，０００円を計上しております。これは国において６月５日成立した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町民１人当たり１，５００円を現金給付するものでございます。なお、執行につきましては令和７年度一般会計補正予算にて８年度繰越しをお認めいただいた町民１人当たり２万円の現金給付と合わせまして、１人当たり２万１，５００円の給付を８月頃までには実施したいと考えております。

続いて歳入でございますけれども、７ページを御覧願います。

給付金の財源といたしまして、１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金で、１５３万７，０００円、１９款繰入金、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金で１，０００円となります。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　これから質疑を行います。本件は、歳入歳出ともに１款ごとに質疑を行います。

まず、歳入の質疑を行います。

１５款国庫支出金の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西　昭夫君）　質疑なしと認めます。

これで１５款の質疑を終わります。

次に１９款繰入金の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西　昭夫君）　質疑なしと認めます。

これで１９款の質疑を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

２款総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

給付対象はどのようになっているのか、ということと、８月頃までに給付をされるという説明があったんですが、どのように、いつ頃給付をされるのか、町民の方はこれを待ち望んでおられるかと思うんですけれども、そのあたり詳しい説明お願いしたいと思います。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

対象につきましては、全住民ということでございます。対象としては７月１日時点で在籍している住民ということになってございます。

それから、スケジュールでございますけれども、７月中旬頃に通知書の発送、それから８月上旬頃から順次給付をさせていただくというスケジュールで今進めておるところでございます。今しばらくお待ちいただければと存じます。

議長（西　昭夫君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西　昭夫君）　これで２款の質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

最後に、歳入歳出を通して全体の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西　昭夫君）　質疑なしと認めます。これで全体の質疑を終わります。

これで議案第３４号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西　昭夫君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第３４号、令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第３４号、令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（西　昭夫君）　起立全員です。したがって、議案第３４号、令和８年度笠置町一般会計補正予算（第３号）の件は、原案のとおり可決されました。

議長（西　昭夫君）　日程第１、一般質問を行います。

２日目に引き続き、質問を許します。

５番、山本勝喜議員の発言を許します。

５番（山本勝喜君）　それでは議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は通告書に基づきまして、３点のことをお伺いします。

１点目に、笠置町での今後のごみ処理方法や処理施設の整備などの方向性について。２点目に循環バス、村タクなどを利用した住民の移動手段について。最後に防災行政無線とタブレット端末の活用状況について、質問をさせていただきます。

まず最初に、笠置町での今後のごみ処理方法や処理施設の整備などの方向性についてお伺いいたします。これまで、数多くの検討協議を重ねてこられたごみ処理広域化の法定協議会からの脱退を決定されたことについては、本定例会において町長から御説明をいただいたところであります。また、町のホームページにも概要を掲載していただいたところです。それによりますと、直接住民生活に影響のあるごみの出し方などについては、今すぐ変わるものではないと説明されておりますが、ホームページなどを見ていないあるいは見られない高齢者の方などからは、今後はごみが出せなくなるのかとの不安の声をいただくことが多いため、

確認の意味でのこの質問をいたします。現在笠置町の家庭や事業所から出される一般廃棄物は、相楽東部広域連合によって三重県伊賀市内の民間事業者への処理が委託されています。伊賀市は、今回脱退を表明された法定協議会の構成員でもあるわけですが、それとは関係なく今後も笠置町のごみを伊賀市内の民間事業者で処理を続けることができるといった認識で、間違いありませんか。また、町長が問われる「今すぐに変わるものではない」の根拠としての先ほどの業務委託の契約期間などがあると思うのですが、この期間については、いつまでの契約となっているのかをお答えください。

以下は自席にて質問させていただきます。

議長（西　昭夫君）　町長。

町長（山本篤志君）　ただいまの山本勝喜議員の御質問にお答えいたします。

現在のごみ処理業務は、相楽東部広域連合として最大令和１１年３月３１日までの契約を結んでおりますので、今回の本町の法定協議会、検討協議会でございますが、からの脱退による影響というのはございません。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

令和１１年３月までの、３年弱の現行の契約によって民間の事業者使用をお願いできるということで、ひとまず安心はしましたけれども、でも３年というのは長いようで短く、あっという間に過ぎてしまうものだと思います。町長は、法定協議会脱退後は京都方面特に南部地域の自治体とのつながりを重視する形で、これからのごみ処理体制を確保するとされています。これについては、ごみの運搬経費などを考えると近隣での処理が可能となれば経済的にも優位なものではあるのですが、現実として非常にハードルが高く、町長が言われるように安定したごみ処理の体制を早期に確保することは困難ではないでしょうか。これは笠置町に限らず、東部３町村共通の課題であり、それぞれが認識されているところだと思います。

このような状況を踏まえると、３年後には改めて相楽東部広域連合での民間委託を継続する可能性が高いと考えますが、連合ではすでに、このことについて協議をされているのか、また笠置町としての今後の方向性について、どのような考えをお持ちなのかをお聞かせください。

議長（西　昭夫君）　町長。

町長（山本篤志君）　ただいまの、ごみ処理の３年で時間があるようでないのではないかということのお尋ねでございます。

まず、前後いたしますけれども、相楽東部広域連合内での中ではまだ３つの町が違う状況になったということでございます。その中で具体的な話というのは、まだできていないところではございます。まずそれが１点、お答えさせていただきたいと思います。

そして、期限、３年という期間の中でございますけれども、基本的には町民の皆様の日常生活に支障が出ないようにという形で早期に体制というのを確保していきたいと考えておりますけれども、先ほど期限、現行の委託期限が令和１１年３月までということでございますので、それまでの間に新しい体制での実施ということを考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

ある程度理解しましたので、細かいことをお聞きしますけれども、法定協議会を抜けることによってごみの収集運搬業者は変わることはないのでしょうか。

議長（西　昭夫君）　町長。

町長（山本篤志君）　ただいまの、ごみの収集業者が変わるという点につきましては、まだこれから協議を行うところでございますので、今の時点で断定することはできません。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

それと、よくお聞きするのが今ごみ袋の代金が１ロール１４枚で大が３００円で、２００円、１５０円、１００円、とあるんですけれども、この料金も変わる可能性はあるかも分からないということなんですか。

議長（西　昭夫君）　町長。

町長（山本篤志君）　ただいまの、ごみ袋の料金でございます。この辺りもこれから協議という形になりますので、どこと最終契約を行うのかによっても変わってくると思いますので、現時点では明確にお答えはできません。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

現在、大型ごみが無償で収集されていますが、それは非常にありがたいと思いますが、これから先これが有料になる可能性も出てくるということなんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　町長。

町長（山本篤志君）　同じ答弁で申し訳ございませんけれども、これからの協議によるという

ふうに考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　ごみは、今、大型ごみを出しているところに他府県のナンバーも出たりしていろんな問題があると思いますけれども、その点は今からの自分の質問に外れますので置いておきますけれども、最終的に申し上げたいのは、もし運搬処理業者とかいろいろ変わって、高齢者の方がごみを出すのが苦労されていますので、個別収集とまではいきませんが、それに近い形のほうを目指していただけたらなと思います。

議長（西　昭夫君）　町長。

町長（山本篤志君）　様々なことを見直す機会だというふうに考えておりますので、以前からごみの出すということが困難になってきているというところも認識はしておりますので、合わせた形でも検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

住民の方が衛生的で健康的な生活を営めるよう、適正なごみ処理は大変重要で不可欠な業務だと思っております。

人口減少が激しい当町でも生ごみを週２回、回収していただけまして、月の半分以上の日数でごみの収集をしていただいていることは、費用負担を含めて大変な苦労だと思いますが、ごみ処理行政を停滞させることなく、早期に安定的かつ継続して長期にわたり処理を行える施設の確保を目指していただくようお願いして今回はこの質問を終わります。答弁は結構です。

続いて２点目の循環バス、村タクなどを利用した住民の移動手段についてお聞きします。

現在笠置町では、公共交通機関のＪＲ関西線をはじめ、町内循環バスや相楽東部広域連合バス、それに加えて昨年１２月から実証運行を経て村タクを導入するなど住民の移動手段の確保に取り組んでいただいたところです。非常に充実した施策のように見えるのですが、以前から相楽東部広域バスはほとんど利用者がおられないなど、経済的な部分では疑問に思うところもあります。

当然、町内循環バスにしても相楽東部広域バスにしても、それぞれの目的を持って運行ルートや運行時間を設定されたものであり、それに加えてデマンド交通である村タクが運行されるようになったことで、住民が移動するための利便性が向上したことは間違いないと思っています。そこで、まだ期間は短いものの、これまでの村タク利用者や、運賃収入などの実

績はどのようになっているのか、当初想定されていたものと比較も併せてお聞かせください。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　今の山本勝喜議員の御質問にお答えいたします。

村タクでございますけれども、実績でございますが、令和７年１２月と１月の２か月間というものは、アンケートを記入していただいた方には無料ということで、実質皆さんご記入いただたいておりまして、収入としては無料という形でございます。利用者は５５名で、１月当たりは約２８名ということになってございます。

令和８年２月以降の今までの利用者は１１１名で、こちらも運行期間で割りますと１か月当たり約２８名で、料金収入は平均で月当たり約１万１，０００円ということになっております。以上です。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

今後料金の見直しなど行う考えはあるのでしょうか。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　現時点で具体的な考えがあるわけではございませんけれども、今後状況によってはそうしたことも視野には入れたいと思っております。ただ、あくまで現時点での具体的な考えというのはございません。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

経営の負担額、やまなみ交通が今年度２００万の負担をしていますが、今後も村タクの運行は継続されるのでしょうか。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　お答えします。

デマンド交通ということで、昨年来念願のと言いますか、必要なものがそろってきたというふうに思っておりますので、今後もデマンド交通ということで継続したいというふうに思っております。以上です。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

一定の利用があり、想定を上回った、下回ったというのは分かりませんが、相楽東部広域バスにしても村タクにしても、一定の運行に係る費用は笠置町が負担しているわけですから、

もっと利用率を上げることで、費用対効果を高めることが必要ではないかということについてお尋ねしたいと思います。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　今の利用の促進ということでございますけれども、これについては引き続き取り組みたいというふうに思っております。以上です。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　町内循環バスをはじめ相楽東部広域バス、村タク案もそれぞれ特色のある取組であり、体の不自由な方の移動手段にもなり得る事業でありますので、もっと多くの住民の方に利用していただけるように広報の充実や適宜事業の見直しを行うなど、よりよい制度にしていただき、当初の目的を達成できるようお願いして、この質問を終わります。

続いて３点目の、防災行政無線とタブレット端末の活用状況についてお聞きします。

タブレット端末の配布状況はどのようになっているのかお聞きします。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　ただいまの山本勝喜議員の御質問にお答えいたします。

本年３月から配布を開始いたしました防災情報タブレットの各世帯への配布状況でございますけれども、本年６月２２日現在の数字でございますが、４２６世帯への配布が完了しまして、配布率は８９．５％となっております。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　６月現在で８９．５％、約９０％なんですが、この先９０％以上、１００に近い数字を目指しているのか、それとも今、ある程度９０まで行ったから、配布するのはされると思いますけれども、その辺はどのように考えていられるんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　現在の数字というものも、十分ということではございませんので、引き続きまだお手元に配布できていない方に対して、働きかけをしたいというふうに思っております。以上です。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

受け取らない方もおられると思うのですが、例えばタブレットの使い方が分からないことが理由で受け取らないという住民の方には、職員の方が家まで出向いて使い方を教えるということをおっしゃっていましたけれども、それは実行されているのか、またこれから先も実行されるのか、いかがなんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　ただいまのタブレットの御説明をしているかというところでございますけれども、職員が、実際に使っていただけなくては価値がございませんので、具体的にタブレットを実演しながら御説明しておるところでございます。一方で、説明不要という方もいらっしゃいますので、臨機応変に対応しているというところでございます。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　現在タブレットと防災無線と併用されていまして、自分も同じ部屋に置いていまして、正直ちょっとうるさいときがあるんです、同じことをタブって言ったりとかでね。それで、将来的には防災行政無線の点検委託料が今年度、約２０４万６，０００円かかっていますけれども、将来的には防災無線を取り外すという考えでいいんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君）　失礼いたします。防災無線、行政無線の今後についてでございます。

今現在、予算をつけておりますのは屋外局、また役場にあります親局、屋外支局の保守点検も入ってございます。そちらにつきましては家庭で聞いていただくことはできませんので、それを廃止するという考えは持っておりません。ただ、議員がおっしゃいましたように、今現在タブレットと併用していただいて何度も同じ放送が、という声を聞いているのは私どもも認識しております。また、タブレットの配布状況、住民さんの意見も聞きながら防災無線、今後いつどのようにしていくかというところは検討を進めてまいりたいと思います。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　５番、山本です。

例えば、無線を外した場合、廃棄といいますか、それは町のほうで引き取ってもらえるんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君）　防災行政無線を外して不要になった場合、どうするのかというところでございますが、今こちらの受入れが整っていない状態で皆さんに引き取りをさせていただきますというようなことを言いますと、かなりの大きな場所のスペースを確保しないといけないことになっておりますので、そういった受入れ体制を整えてからまた順次住民の方には案内させていただきたいというふうに思っております。

議長（西　昭夫君）　５番、山本勝喜議員。

５番（山本勝喜君）　その案内の方、またよろしくお願いいたします。

防災無線、タブレットで提供される防災の内容ですが、今日もかなり朝からいろいろ鳴って、非常に重要だと思います。全住民が確実に受け取ることができて、安心して生活が送れるような対策をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西　昭夫君）　これで山本勝喜議員の一般質問を終わります。

次に、６番、山本翔太議員の発言を許します。

６番（山本翔太君）　議長のお許しをいただき、一般質問通告書に基づき一般質問をさせてもらいます。

１つ目、奥田住宅の維持管理について。２つ目、笠置保育所の維持管理について。３つ目、今年２月に取消しになった公共工事について。この３つを質問させてもらいます。

まず１つ目、奥田住宅の維持管理についてから質問させてもらいます。

奥田住宅の住民の方々から、床や畳が腐ってきており、対応してほしいと言っておられます。町が管理している住宅として、どのような対応をされるのかお聞かせください。

以下の質問は自席にて行わせてもらいます。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　ただいまの山本翔太議員の御質問にお答えいたします。

令和７年１２月１２日に奥田団地に入居されている方数名から、床及び畳の現状を聴取した結果、議員の指摘のとおりでございました。

私のほうから、床の張り替え、畳の入替えを早急に対応させていただきますとお伝えしましたところ、入居されている方から室内を片づけて修繕ができる状態になったら私のほうへ連絡すると返答いただいていますので、連絡があり次第、住居内の現状把握と修繕箇所の確認を行い、修繕対応したいと考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

奥田住宅の方々にきっちりと対応していただいて、ありがとうございます。

２つ目の質問に入らさせてもらいます。

有市住宅では浴槽やキッチンなどの改修工事が行われており、奥田住宅では改修工事は行われていません。有市住宅の空き家の改修工事よりも先に奥田住宅の現在住んでおられる家の改修工事をしたほうがいいと思うのですが、町の考えをお聞かせください。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　ただいまの山本翔太議員の御質問にお答えいたします。

空き家が多数存在する有市団地より奥田団地を優先改修してはどうかという御質問ですが、町営住宅の改善事業は、令和４年度に策定しました笠置町営住宅長寿命化計画に基づいて実施しております。改善を行う団地は、需要、効率性、立地を評価する１次判定、改善事業を実施する場合と建て替え事業を実施する場合のＬＣＣ比較による２次判定、集約、再編成等の可能性を踏まえた団地住戸の３次判定の結果、建設年度が若い住戸から改善する結果となりましたので、昭和５０年から昭和５３年度に建設されました有市団地を改善し、後に昭和５４年度に建設されました奥田団地を改善する計画となっていますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

１つ確認なんですけれども、奥田住宅の浴槽やキッチンなどの改修は、いずれやるということでよろしいですか。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

本年度に耐震の設計、バリアフリーの設計を行いまして、来年度以降に工事着手予定となっております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

奥田住宅は建物が簡易耐火造と木造住宅の２つに分かれています。改修工事を今課長のほうからするとお聞きしましたが、簡易耐火造の住宅を改修工事されるのかそれとも木造も全てひっくるめてやってしまうのか、どちらでしょうか。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　失礼をいたします。

耐震改修及びバリアフリーの改修につきましては、簡易耐火構造住宅のみでございます。以上です。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

では、木造住宅のほうは改修工事は今後もされないという形で理解しておいてよろしいですか。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　失礼をいたします。

　木造住宅のほうにつきましては、居住されている方から修繕依頼がございましたら、早急に修繕していきたいと考えております。以上です。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

　では、木造住宅に住んでおられる方々の建物、床や畳、浴槽やキッチンが壊れた時は対応していただけるということで、ありがとうございます。

　次の質問に入らさせてもらいます。

　笠置保育所の維持管理について、前回の一般質問でもお聞きしましたが、保育所のフェンスはまだ修繕されていません。修繕される予定はないのでしょうか。また、今年度から担当課長も変わられましたが、今のフェンスの現状をきっちりと把握されているのか、把握されているのであれば、今後どうされるのかお聞かせください。

議長（西　昭夫君）　保健福祉課長。

保健福祉課長（大西清隆君）　失礼いたします。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

　まず、１番目でございますけれども、前回の一般質問の際に町長から答弁させていただいておりますとおり、抜本的な修繕につきましては現状では難しい状況でございますので、子供たちの安全に配慮しつつ簡易的な修繕で対応しながら長期的な視点で大規模修繕、また建て替え等も含めまして検討していきたいと考えております。

　私のほうも、先日、１週間、２週間くらい前ですかね、保育所のほうへ行って現状を確認させていただきました。確かに塗装の剥がれやさび等出ている状況でございます。そちらにつきましても、繰り返しになりますけれども、安全に配慮しつつ簡易的な修繕で対応していきたいと考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

　過去に保育所の園児がフェンスに触れ目をこすり、それで目が腫れ上がって保育園が終わったら眼科に行くということがありました。眼科に行ったところ、目が腫れた原因は何なのかとなったら、目に入ったさびが原因でした。今の現状もそうなんですけれども、あのフェンスって全体の全長が約８０メートルあって、８０メートルのフェンスを支えている具材、

Ｌ型の具材なんですけれど、それが合計４２本あるんです。全部がさびているんですよ。そのＬ型の具材もボルト２本で止まっている状態なんですけれど、そのボルトすらもさびて腐食している状態なので、いつ倒壊してもおかしくはないと思うんですね。今後もし、倒壊して園児が落下したとか衛生面についてもさびが入って、目に、眼科行かなあかんとかそういうふうなことになるのであれば、今の現状何もされないということならば、そういう事故が起こった場合は町としてはどういう対応されるんですか。

議長（西　昭夫君）　保健福祉課長。

保健福祉課長（大西清隆君）　失礼いたします。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

御紹介いただきましたように、さびが目に入ったりということがないように、子供がフェンスに近づかないような、触れることのないような、けがしないような対策というのを講じていきたいなというところで考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

では、けがをしない対策というのはどういう対策をされるのか、お聞かせください。

議長（西　昭夫君）　保健福祉課長。

保健福祉課長（大西清隆君）　失礼いたします。

例えば、フェンスの前にコーンとコーンバーを置かせていただいてフェンスに近寄れないような対策ですとか、物理的にフェンスにすだれのようなものを巻いて、握れないようにするというような対策等を考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

例えそういうことをしたとしても、もちろん子供なので触れてしまうということで多々あると思うんですね。フェンス全て換えようと思うと金額も高くなるというのはもちろん分かるんですけれども、今の現状でどうすればいいかと言ったらこれは僕の考えなんですけれど、最初洗浄してさびもきっちり落としてさび止めも塗って、もう一回塗装するべきやと思います。それが今の何よりの維持になるのかなと思うんですけれど、その辺の考えはどうでしょうか。

議長（西　昭夫君）　保健福祉課長。

保健福祉課長（大西清隆君）　失礼いたします。

今御提案いただきました、手法等参考にしながらどういった対策ができるのかというところをまた今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

保育園留学も行われる中で、もちろん安全面にしても衛生面にしても何かあっては遅いと思うので、そういうふうな事故とかがないようにくれぐれも保育園の先生の方々と対応をしっかりして、きっちりやってほしいと思います。

次の質問に移らさせてもらいます。

今年２月に取消しになった公共工事について質問させてもらいます。

今年２月に取消しになった公共工事４件について、今現在、再度入札をしていない状態です。取消しになった４件の入札はいつ頃になるのかお聞かせください。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　失礼をいたします。山本翔太議員の御質問にお答えいたします。

現在、今年度に実施する工事概要、工期等の内容調整を実施しておりますので、現時点では再度入札には至っておりません。調整が終わり次第発注をと考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

今年度中にはこの取消しになった４件は絶対入札をまたしてもらえるんですよね。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　失礼をいたします。

取消しになった４件につきましては今年度実施させていただきます。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

では２つ目の質問なんですけれども、取消しされた４件の入札を再度行われる場合、入札参加者はＣランクでの業者になるのか、またＡランクとＣランクの全業者なのか、お聞かせください。

議長（西　昭夫君）　建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君）　山本翔太議員の御質問にお答えいたします。

今年度も前年度同様に、本町におきましては契約予定金額が１，０００万円以上の工事は

Ａランク業者、予定金額が５００万円以上１，０００万円未満の工事はＢランクの業者、契約予定金額５００万円未満の工事はＣランク業者の入札参加となっておりますので、御質問の４件につきましてはＣランクでの実施をと考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　６番、山本翔太議員。

６番（山本翔太君）　６番、山本です。

今、Ｃランクでやっていただけると、あと今年中にもこの中止された４件やっていただけるというお言葉をいただいたんですけれども、また前回みたい開札当時に急遽やめるとか、そういう話は聞いていないとか、聞いているとか、そういう全然連携が取れていないようなことは今後二度とやめてもらいたくて、今、課長の口から、今年中に出すとお聞きしたので、今年中に出すと言ったのならばちゃんと今年中にきっちり出してください。

それと、Ｃランクでの入札ということもお聞きしたので、きっちりＣランクだけでやってください。

質問は以上です。これで一般質問を終わらせてもらいます。

議長（西　昭夫君）　これで、山本翔太議員の一般質問を終わります。

次に７番、由本好史議員の発言を許します。

７番（由本好史君）　議長のお許しをいただきまして、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、ごみ対策について質問をさせていただきます。

この質問事項につきましては、他の議員から同様の質問がされており、重複している部分があるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

令和６年に開催された、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会において、４市町村によるごみ処理広域化の議論が開始され、本年６月２日第６回検討協議会において今後の広域化の進め方について確認を行われたところ、笠置町は町財政が非常に逼迫し参画することが困難と判断され、この協議会から離脱し京都府内での広域化を検討するということですが、令和６年の時点では４市町村によるごみ処理広域化検討協議会に参画するしかないような説明だったと記憶していますが、京都府内での広域化の道があるということなのか、また令和６年の時点では４市町村によるごみ処理広域化に参画した場合、どのぐらいの負担金が必要と算出され、現時点でどのぐらいの負担金が必要となるから町財政が非常に逼迫し、参画することが困難ということで、この協議会から離脱するということなのか、詳しい説明をお願いしたいと思います。

あとの質問は自席で行いますので、よろしくお願いします。

議長（西　昭夫君）　質問の途中ですが暫時休憩します。

休　　憩　　午後２時１９分

再　　開　　午後２時２１分

議長（西　昭夫君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

建設産業課長が業務のため、退出されましたことを申し添えます。

それでは、答弁から始めます。町長。

町長（山本篤志君）　ごみ処理につきまして、由本議員からの御質問にお答えいたします。

詳細な説明ということと、この参画への協議の入った段階のことを御説明いただきましたので、少し長くなりますが、この経過も含めてお答えさせていただきたいと考えています。

まず、４市町村によるごみ処理広域化検討協議会への参画と離脱に至る経緯、京都府内での広域化についてでございますけれども、由本議員御指摘のとおり、令和６年５月１日の第１回検討協議会において、法定協議会設置に至る経緯といたしましてお示ししたとおり、本町は相楽東部クリーンセンターの廃炉検討や、日量３トン程度の単独整備、京都府内での参画の困難さから、定住自立圏のつながりがある伊賀市等の４市町村により広域化検討に参画したところでございます。

その後、約２年にわたる議論を重ねてまいりましたが、事業方式に関しまして４市町村の間で意見の相違から、先行きが見通せないという状態になったところでございます。

住民生活に直結するごみ処理行政に責任を持つ立場といたしまして、他の選択肢も模索する必要があるということを考えまして、特に人口減少に伴うごみ排出量の減少や、令和５年１２月に策定された、京都府ごみ処理広域化検討プランを踏まえ、本町の排出量から見ても、京都府内での広域処理の可能性は十分にあると判断したことでございます。

次に、参画した場合の負担金についてでございます。令和６年時点での概算費用につきましては非公開ということでございますので、この場でのお答えというのは差し控えさせていただきますが、基本構想における事業費は、公設民営ＤＢＯで約３８５億円、公民連携で約２０２億円、外部委託で約３００億が必要とされ、費用分担割合に応じた負担金が笠置町として負担することが想定されておるところでございました。

しかしながら、いずれの方式でありましても施設建設に伴う費用負担というのは避けられないということから、本町といたしましては新たな施設建設という方式に限定せずに、京都府内の自治体へあらゆる方式での連携を働きかけ、可能性を模索することが最も現実的な選

択肢であると考えたもので、協議会からの離脱を決定したというのが次第でございます。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

町財政が非常に逼迫し、参画することが困難というだけではなかなか町民の方には理解してもらえないのかなと思いますので、そのあたり具体的に親切丁寧な説明が必要かと思いますので、よろしくお願いしたいと思うのですが、現在ごみの処理は、業者委託により２０２８年までは処理していただけるということですが、その後のごみ処理を府内自治体との新たな広域処理を模索する方針で、できるだけ早期に決めたいということです。

相手方があるわけですし、２０２９年度からはどうなるのか、不安しかありません。また、住民説明会を７月４日、５日の２日間に分けて、各地区で開催されるということです。住民がこれからのごみ処理に、不安が解消できる説明をよろしくお願いしたいと思います。

それで、一度こういった協議会を離脱してしまいますと、戻ることはできないと思います。２市１町が秋頃をめどに広域化に向けて判断するということですが、現在先行きが見通せないという状況ではあるかと思うんですけれども、その判断の段階で、離脱するという判断では遅かったのでしょうか。また、今後伊賀市や南山城村との関係が悪化しないのか危惧をされますが、その点は大丈夫なのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　町長。

町長（山本篤志君）　ただいまの由本議員の御質問でございます。

４市町村の枠組みから離脱することを表明したことに伴いまして、町民の皆様に不安を生じさせていることにつきましては真摯に受け止めているところでございます。

先ほどの他の議員の御質問にもございましたとおり、現在の相楽東部広域連合によるごみ処理の委託契約は令和１１年３月までとなっておりますので、同時期までには新たな体制を構築して確実に新しい方式での実施という形にしたいというふうに考えております。

その中で、先ほどしっかりとした御説明をということもございましたので、このあたり正式に決まりましたのでお答えいたしますけれども、７月４日土曜日、５日の日に各地区におきまして、住民説明会を開催する中で、不安解消という形の部分に努めてまいりたいと考えております。

そして、今後伊賀市や南山城村、名張市との関係が悪化しないということを危惧されているということでございますけれども、このあたりこのごみ処理からは離れるんですけれども、

各市町村とは古くからの経済生活圏を共にしてきた経過もございます。そして現在は定住自立圏の枠組みでも深くつながっております。今後とも、公共交通や防災をはじめ、様々な分野においてこれ以上に今まで以上に、関係の構築、関係性を密にしていくということが必要になるということは変わりないというふうに考えております。

現在におきましても地域の課題、そして新たな取組につきましても、率直にそれぞれの町と意見交換などを行っておりますので、今後も協力し合える良好な関係を維持できますよう、最大限努めてまいりたいと考える所存でございます。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

南山城村とは村タクの関係とかございまして、また４月１日から村タクが開始できませんでしたし、今後一部事務組合やその広域連合等について、関係が危惧されますので、十分にご留意いただきますよう、よろしくお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

出生届ゼロの取組についてです。京都府は５月２０日、２０２５年国勢調査の速報値を発表され、それによると笠置町の人口減少率が最も大きく、１６．７％の減少とのことでした。また、笠置町は２０２４年５月から今年２月までの１年１０か月間、出生数がゼロで２５年は届出が１人もなかったということで、少子高齢化や転出超過による人口減少に歯止めがかからない状況です。今年４月末の高齢化率は５７．０％で、社会減が長く続いております。

山本町長は町内に賃貸物件や雇用先が乏しいことなどから、子育て世帯が新生活を始めるには難しい環境なのではないかと推測され、住宅整備や子育て支援の重要性を強調されておられますが、どのような施策を講じられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　ただいまの由本議員の御質問にお答えいたします。

少子化への対策としまして、令和８年度から保育園留学事業を開始しております。この事業、改めて申し上げますと、都市部に住む親子が一、二週間程度、本町の保育園へ体験入園して、自然環境豊かな本町の魅力を深く肌で感じていただいて、将来的な移住、定住につなげようとする取組でございます。

滞在先は現在は町内の宿泊施設のみでございますけれども、今後、町有資産であるお試し住宅も活用することとしておりまして、子育て世帯に利用いただきやすいような住宅改修について、事業者と意見交換しながら改修を進める予定でございます。

本事業を通じて、全国の子育て世代に笠置町を知っていただくとともに本町が家族の新し

い故郷となれるように、そういった環境整備に努めてまいります。以上です。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

さきの議会ででも、保育園留学の応募がないようなことだったと思うんですけれども、その辺りはどうなのかということと、どういった住宅を改修されていくのかお伺いしたいのと、先日の議会で住居の整備、確保について民間の力で空き家を発掘して、柔軟な対応をするとのことですが、以前は企業人の方が空き家の発掘をされていたと思うのですが、現状はどういった状況なのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　ただいまの御質問で、どのような住宅ということでございますけれども、これについては、現在事業者のほうと打合せをしておる段階でございますので、専門的な知見を伺いながら、方向性を定めていきたいというふうに考えてございます。

また、空き家の発掘につきましても、現在企業人のほうと意見を交換しながら、有効な施策というのを検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

保育園留学の状況というのはどうなんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　失礼いたしました。保育園留学でございますけれども、さきに他の議員の御質問でお答えしたように、６月１５日にホームページが開きまして、現在引き合いというのがあるというふうに聞いておりまして、関心というのは一定寄せられているのだなというふうに事業者のほうから報告を受けているところでございます。また、具体的に引き合いはあるんですけれども、こちらで問題がないかどうかというのは審査した上で受入れのほうをしたいというふうに考えてございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

住宅の改修については事業者と知見をどうのこうのという話なんですけれども、こういった事業者というのは笠置町の町内にあるんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　住宅、子育て世代にとって魅力的なものということで、

設計といいますか、改修のポイントについては、保育園留学の事業者のほうと詰めていきたいなというふうに考えておりまして、具体の改修についてはそれ以降に、実際に改修を受けられるようなところというところを検討してまいりたいというふうに思います。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

空き家のほうもいろいろ発掘とかしていただいて、そういったところの改修ができたらとは思うんですけれども、住宅整備ということでは、町営住宅の入居募集もできない状況にありまして、町営住宅整備が必要と思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　副町長。

副町長（田中邦男君）　ただいまの由本議員の御質問でございます。

町営住宅も含めまして、そのような取組をしっかりとしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

特に、空き家等かなり腐築しているような物件も見られますので、そういった安全面等々もありますので、そのあたりの取組もよろしくお願いしたいと思います。

次に、防犯カメラ等の設置について、お伺いしたいと思います。

防犯カメラについて、各区集会所を中心に町内６か所に設置されておりますが、兵庫県たつの市事件や栃木強盗殺人事件等が発生し、防犯カメラの必要性が問われております。

どのように防犯カメラを管理されているのか、また今後の防犯カメラの増設については、他の議員から質問で、前向きに検討するとのことですのでよろしくお願いしたいと思いますが、以前から申し上げておりますが、毎年特に、深夜これからの季節、見慣れない方々が来られ、話をしながら歩行され、たばこの吸い殻等も捨てられております。治安が悪くなり、火災も心配されるところですので、防犯カメラの増設と管理をよろしくお願いしたいと思います。

それで、そういった管理はどのようにされているのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君）　失礼いたします。由本議員の防犯カメラの御質問でございます。

議員からも御紹介がございましたように、防犯カメラにつきましては諸問題の解決に非常

に有効であるように認識しております。犯罪トラブルの抑止、また万が一発生した場合の証拠記録、原因究明のため、議員から御提案もございまして、令和６年度に町内へ設置したところでございます。

管理につきましては、機器の状態や録画状況また記録媒体の残状況等を担当職員が定期的に確認するようにしております。

カメラの増設についての御質問もございましたが、カメラにつきましては、できるだけ多く設置することで先ほど言いましたトラブル等の抑止につながるというところは思料しております。

設置場所の選定につきましては、プライバシーの配慮や電力の確保等の課題があることから、自治会の方とも適切な場所を選定、検討していきながら、増設につきましてはその費用に対して町が補助ができるのか、といったような仕組みも検討しながら、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

防犯カメラ以外に、町内には監視カメラがごみの集積場に設置をされております。どのように管理をされているのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　税住民課長。

税住民課長（岩﨑久敏君）　失礼いたします。ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

監視カメラにつきましては、住民の方からの報告や不法投棄パトロールの際に捨てられないごみや期日以外に捨てられたごみ等を発見した場合、監視カメラをチェックし、必要に応じて警察等に協力をしていただいております。また、カメラにつきましても、職員が定期的にチェックをさせていただいております。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

定期的にチェックをしているということなんですが、西部区の集積場にはテレビやタイヤ、金庫等いろんなものが捨てられております。では、この監視カメラをちゃんと確認されたのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　税住民課長。

税住民課長（岩﨑久敏君）　ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

西部に置かれておりましたテレビ等につきましては監視カメラを確認したところ、映っていなかったというところがあって、その搬出者につきましては特定するということができなかったというところでございます。以上です。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

テレビもそうなんですけれども、タイヤとか、一遍に持ってこられたとは限らないと思うんですけれど、そのあたりも確認できないような状況でしたら、何のために設置されたのかというのか疑問視されるところですので、もっと有効に活用できるような体制を十分に取っていただきたいと思います。

それで、現在捨てられているこのテレビ等このまま放置されますと、また特に、ほかから持ち込まれる可能性があると思いますが、これをどのように処理をされるのか、いつ頃処理をされるのかそのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　税住民課長。

税住民課長（岩﨑久敏君）　ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

テレビ等につきましては、早期に家電リサイクル法に基づき、適正に処理をさせていただきたいと思います。

また、カメラ等につきましても、今回のことを踏まえてもっと有効的に、どういったことでできるか等も検討しながら対策を練っていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

このテレビが放置されて、かなり月日がたつと思うんですけれども、以前、東部の集積場というんですか、そういった場所があって、ある程度集まったら業者のほうに回収していただいたというような経緯があるかと思うんですけれども、これはずっとここへそれまで置いておくということなんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　税住民課長。

税住民課長（岩﨑久敏君）　ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

また別の、集めるところがございますのでそこに一旦集めさせていただいて、処理をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

こういった監視カメラの有効な活用をよろしくお願いしたいと思います。

次に、ごみの出し方等についてお伺いしたいと思います。

ごみの分別、出し方ガイドブックでは、朝８時までに決められた場所に出してくださいと記載されており、ごみの集積場では、指定日以外はごみ出し厳禁や指定日以外に入れないでくださいと記載されておりますが、いつ頃ごみを出したらいいのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

議長（西　昭夫君）　税住民課長。

税住民課長（岩﨑久敏君）　ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみにつきましては、指定された収集日当日の朝８時までに出していただけたらというふうに思っております。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。各地区にごみ箱が設置されておりますが、ごみの収集についてはごみの収集カレンダーに基づいて、ごみの種類ごとに収集日が決められておりますが、収集業者の方が収集日、ごみの種類に関係なく収集されております。

例えば、ごみ箱に生ごみ、プラごみ、瓶、ペットボトル、指定ごみ袋以外などで捨てられていた場合、収集日、ごみの種類に関係なく業者が回収されております。また、粗大ごみの場合、町民の方が収集日の２週間前に出されたことがありました。そのとき、職員の方がたまたま見つけられ、まだ出すのは早いと指摘をされ、その方は粗大ごみを回収されたわけですが、しかし、別の町民の方が収集日の２週間前に出されたことがあったわけですが、その時は収集業者の方は収集日以前に回収をされました。こういったことになりますと、指摘をした職員の方が悪者になるわけですし、粗大ごみを２週間前に出されて回収された方は２週間前に出していいんだということになるわけです。

現在、多くの町民の方はごみの収集カレンダーに基づいてごみを出しておられると思いますが、収集業者の方が収集日、ごみの種類に関係なく収集されますと、ごみの収集カレンダーの意義がなくなるわけです。こういった事案は御存じなのでしょうか。このことについてどのように思われるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　税住民課長。

税住民課長（岩﨑久敏君）　ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみ収集日以外のごみが入っているということにつきましては、今回由本議員の御質問にいただきまして、それで私も改めて確認させていただいたところです。

収集業者につきましては、そのままほうっておかれると近所迷惑であったりとか、ごみの散乱する原因とかというところもあって、御好意で回収していただいているのかなというふうに思っておりますので、町といたしましては、今後も収集日を守っていただくこと、それから違うものを出さないようにといった広報啓発に努めてまいりたいと思います。

また、粗大ごみにつきましても基本的には収集日当日に出していただきたいと思いますが、ただ、当日に出すことが難しい方もおられるということも承知しております。その場合は、周囲の御迷惑にならないように、できるだけ収集日に近い日に出していただきたいと思いますし、また、議員がおっしゃったように２週間前でいい方、悪い方というようなことがあったということですので、今後につきましては、町民の皆様に分かりやすく、誤解を招かない周知となるように努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

収集日の午前８時までに出してくださいということなんですが、回収業者もその日に回収しないでもっと早くいろんな日に回収されるということがあります。それで、そういうことになりますと、ごみを出す側として、いつ出してもいいというようなことになりますので、そのあたり、ごみを出す日のことについては徹底をしていただきたいと思います。

それと、ペットボトルにつきましても、まだキャップやラベルがついて捨てられております。こういったごみの出し方につきましても、もっと周知をしていただく必要があるかと思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　税住民課長。

税住民課長（岩﨑久敏君）　ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃっていただいたように、また今後周知徹底のほうに努めてまいりたいというふうに思います。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

そのあたりですね、また周知徹底の方よろしくお願いしたいと思います。

それでは熊対策についてお伺いしたいと思います。

昨年度、全国の熊の出没、捕獲件数は過去最多を記録し、本年度は５月１３日に木津川市で目撃があり、住民に不安が広がっております。わなに誤って熊がかかったとしても、府の計画上、駆除はできなく、速やかに放獣しなければならず、駆除するには、本当にいるのか、

どこから来たのか、科学的根拠が必要ということで、調査を踏まえ特別鳥獣管理計画を改定した後の来年４月からということですが、被害があってからでは遅いという住民の声も多い中、行政判断で計画の運用を前倒しすることもあり得るということです。

この調査の方法として自動撮影カメラやヘアトラップが設置されているようですが、ヘアトラップの設置は、餌の匂いで熊をおびき寄せる仕組みのため、設置に理解が得られないケースが相次いでいるということですが、笠置町の状況を教えていただきたいと思います。

議長（西　昭夫君）　副町長。

副町長（田中邦男君）　由本議員の御質問にお答えをいたします。

本町におきましては、自動撮影カメラを令和８年４月に林道阿蘇線沿いに１台、林道横川線沿いに１台、林道三国越線西部区内区有林に１台、林道切山線区有林に１台、林道笠置山沿線沿いの建設産業課残土置き場府有林に１台の合計５台を設置したところでございます。

なお、このカメラの設置に当たりましては、林道が区内に存在する区長さんの御了解を得まして設置したものでございます。

ヘアトラップは議員御紹介のとおり、餌の匂いで熊をおびき寄せるという仕組みでございまして、なかなか設置が困難ということでございまして、現在慎重に候補地を調整中でございます。

なお、この５台のカメラでございますが、これまで委託業者のほうが見回りも行っておりまして、３回見回りを行いまして実際に熊の痕跡等映っているということはございませんでした。以上でございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

この熊対策につきましては、関係機関等また猟友会とも十分に連絡を密にしていただきまして、また情報提供等もよろしくお願いしたいと思いますので。

それでは、最後に笠置町産業振興会館の改修計画について質問したいと思います。

以前、担当課長は笠置町産業振興会館の改修計画の必要性に述べられておりましたが、その後令和４年度の担当課長は改修計画の認識がありませんでしたが、今のところどういった認識を持っておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

笠置町産業振興会館は平成２年３月の完成から数えて築３６年を迎えまして、経年劣化し

ておりまして、修繕を要する箇所が多数ございまして、優先順位をつけて計画的な修繕を要する建物という認識をしております。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

いろいろ改修しなければいけないところがあるかとは思うんですけれども、以前も職員の意見を聞くということで述べられておりましたが、こういった職員の意見を聞いておられるのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　この産業振興会館の施設の維持管理を担当している職員に修繕を要する箇所ということで聞いてございまして、こういったところで緊急度が高いと思われるところから必要に応じて改修をしていきたいというふうに考えております。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

職員の方から裏口の階段の手すりをつけてほしいという必要性を述べられておるんですけれども、そのあたり担当者にお伝えをしたんですけれども、そういった声というのは御存じなんでしょうか。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　令和８年の４月にそういったお声があったということは聞いてございます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

また、そういった意見があるということを現場のほうも確認されて、住民が利用しやすいようなことで整備をしていただきたいと思うのですが、そのあたりはどうなんでしょう。

議長（西　昭夫君）　希望のまち推進課長。

希望のまち推進課長（小林剛宏君）　ただいまの要望というのは把握しておるところでございますけれども、より切迫度が高いといいますか、そういったところから順次というふうに思っておりまして、現在のところは手すりにつきましてはそういった比較をする中では直ちにというところではないんですけれども、必要に応じてということで、検討していきたいというふうに存じます。

議長（西　昭夫君）　７番、由本議員。

７番（由本好史君）　７番、由本です。

その必要に応じて、施設の充実、産業振興会館を利用しやすいようなことで、図っていただいて、またよろしくお願いしたいと思いますので、これにて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西　昭夫君）　これで由本好史議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（西　昭夫君）　日程第２、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会報告を行います。

閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会報告は、悪天候を鑑み、お手元に配付しました文書により報告といたします。

議長（西　昭夫君）　日程第３、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第７５条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり委員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西　昭夫君）　異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（西　昭夫君）　これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和８年６月第２回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉　　会　　午後３時００分

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

議　　長　　西　　昭　夫

署名議員　　山　本　翔　太

署名議員　　由　本　好　史